

■烏山線サイクルトレイン利用規約

東日本旅客鉄道株式会社（以下、「当社」といいます。）は、当社が運営する「烏山線サイクルトレイン」（以下、「本サービス」といいます。）について、本サービスを利用するお客さま（以下、「利用者」といいます。）が、本サービスを利用するにあたり、以下のとおり利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定めます。

第1条（本規約の適用）

- 1 本規約は、当社が運営する本サービスを利用する全ての利用者に適用されます。
- 2 利用者が、本規約に同意しない場合には、本サービスを利用できません。

第2条（本サービスの概要）

本サービスは、あらかじめ本規約に同意した利用者が、当社が定める駅・区間・日時において、東日本旅客鉄道株式会社旅客営業規則（昭和62年4月東日本旅客鉄道株式会社公告第4号。以下、「旅客規則」といいます。）第307条（手回り品及び持込禁制品）及び第308条第2項第1号（無料手回り品）の定めにかかわらず、列車内に持ち込む自転車を解体せず且つ専用の袋に収納することなく、または折り畳んで専用の袋に収納することなく列車内に持ち込むことができるものです。

第3条（本サービスの利用料金）

- 1 本サービスは無料です。なお、列車に乗車するための運賃が別途必要です。
- 2 本サービスの利用登録に伴う通信料金等は、利用者が負担するものとします。

第4条（利用登録）

- 1 利用者は、烏山線サイクルトレインの利用登録にあたり、当社が運営する通販サイトである「JRE MALL」（以下、「当サイト」といいます。）にて、利用する列車の発車時刻の72時間前迄（下り列車は宝積寺駅、上り列車は烏山駅が基準）に、烏山線サイクルトレインのチケットの予約を完了するものとします。
- 2 利用者は、利用登録時に当サイト上にて、利用日、利用列車、利用区間（乗車駅・降車駅）、利用目的等、必要な情報を登録するものとします。
- 3 利用者は、利用登録をした際の、当サイトのマイページ上購入履歴一覧画面（以下、「購入画面」といいます。）にて予約内容を確認することができます。

第5条（利用方法）

- 1 利用者は、購入画面より、自ら未使用チケットを「もぎり機能で画面をスライドして使用する方式」による、受付処理を行い使用済みとするものとします（以下、使用済みとなった画面を「受付処理済画面」といいます。）

- 2 利用者は、本サービスを利用する際、前条第2項で登録した利用列車及び利用区間等において、前条第3項に定める購入画面または前項に定める受付処理済画面（購入画面または受付処理済画面を印刷したものを含み、以下、「購入画面等」と総称します。）を必要に応じて、駅係員または乗務員等（以下、「係員」といいます。）に、呈示出来るよう、準備するものとします。
- 3 利用者は、乗車駅の改札を入場後、本サービスを利用し降車駅の改札を出場するまでの間、係員の求めがあるときは、いつでも購入画面等を係員に呈示しなければなりません。
- 4 利用者は、利用日当日の輸送障害等により、後続列車への利用変更が生じる場合、または本サービスの利用ができない場合があることを予め同意するものとします。
- 5 利用者は、利用日当日における利用列車の混雑状況によっては、自転車を列車内へ持ち込む場合、係員の指示により、旅客営業規則が定める取扱いどおり、列車内に持ち込む自転車を解体して専用の袋に収納し、または折りたたみ式自転車にあっては、折りたたんで専用の袋に収納をするものとします。（専用の袋を持参していない場合、列車内への自転車持ち込みが出来ない可能性がありますので、専用の袋を持参してください。）
- 6 当サイトに記載している乗車可能人員に達した場合ご予約頂けない場合があります。
- 7 列車内に自転車を放置された場合、放置された自転車は遺失物として取り扱います。なお、遺失物として移動及び保管等をするに際し自転車に生じた損傷等については、当社は責任を負わないものとします。

第6条（利用条件）

- 1 本サービスが利用できる駅・区間・日時は烏山線サイクルトレイン対象列車に定めるものとします。
- 2 利用者が、前項に定める本サービス利用範囲を超えて利用する場合、又は本サービスの提供ができない駅・区間・日時を利用する場合、列車内に持ち込む自転車の取扱いは、旅客営業規則第307条及び第308条の定めによるものとします（列車内に自転車を持ち込む場合は、手回り品として取扱います。列車内に持ち込む自転車は、解体して専用の袋に収納したもの、または折りたたみ式自転車であって、折りたたんで専用の袋に収納する必要があります。）
- 3 利用者は、本サービスの利用にあたり自転車損害賠償責任保険に加入することを推奨します。

第7条（遵守事項）

- 1 利用者は、以下の事項を遵守して利用するものとします。
 - (1) 駅構内（ホーム上を含みます。）や列車内では、自転車に乗ることはできません。また他のお客さまの迷惑となる行為は行わないでください。
 - (2) 輸送障害時において、当社が代行輸送としてバス、タクシー等を手配した場合、代行輸送のバス、タクシー等の車内では本サービスを利用することはできません。

- (3) 列車内における次の場所には、自転車を置くことはできません。
- ① 乗務員室前に設置された運賃箱付近
 - ② 乗降ドア付近
 - ③ 優先席、車いすスペース
 - ④ 連結された車両間の移動に利用する通路内
 - ⑤ 他のお客さまのご迷惑となる場所
 - ⑥ その他、係員が自転車を置くことを禁ずる場所
- (4) 列車が急停止する場合に備え、列車内にて自転車の転倒防止に努めてください。
- (5) 駅構内及び列車内で自転車の解体、組み立て等の作業は行わないでください。ただし、第5条第4項で係員が自転車の解体、組み立て等の作業依頼する場合を除きます。
- (6) 自転車の運搬は利用者が行ってください。
- (7) 乗車前に可能な範囲で自転車の汚れを除去してください。
- (8) 本サービスを利用するにあたっては、係員の指示に従ってください。

第8条（利用停止）

係員は、利用者が本規約に違反する行為をした場合、係員の再三の注意に従わない場合及び他のお客さまの迷惑となる行為をした場合並びに係員が利用者の利用方法が著しく不適切であると認めた場合に、直ちに利用停止の措置及び列車から降車させる措置を取ることができるものとします。

第9条（免責事項）

本サービスの利用において発生した事故、自転車の損傷、お客さま同士のトラブル、端末の通信状況により本サービスが利用できない場合、利用者の意思で本サービスの利用を中止した場合等により、利用者が被った損害及び不利益について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条（本サービスの停止・変更等）

- 1 当社は、理由の如何を問わず、利用者に事前の通知なしに本サービスの全部または一部を停止、変更することができるものとします。
- 2 本サービスの停止・変更によって、利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第11条（規約の改訂）

当社は、本規約の内容を相当と認める範囲で変更することができるものとします。この場合、あらかじめ、変更内容を掲示その他の方法により周知するものとし、変更の効力発生日後は、変更後の内容を適用します。

第 12 条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、すべて日本法が適用されるものとします。

【附則】

本規約は 2025 年 1 月 25 日から適用します。